



標津町社協豆だより



発行／令和6年 8月 1日

令和6年度 赤十字活動資金へのご協力のお願い

町民の皆様には、赤十字事業の推進につきまして、日頃より格別のご高配を賜り心よりお礼申し上げます。日本赤十字社は、国内外の平和と福祉増進のため、人道と博愛の精神を基本に救援活動や医療事業をはじめとする各種事業を推進しております。国内外の災害被災地や紛争地域の避難民に対し、災害救援物資の配布や医療救急隊の派遣などを行い、世界中で支援を待つ人々を一人でも多く救うため、幅広い分野で活動を続けています。

国内においても、地震や台風の自然災害が多発しており、多くの方が被災されていますが、こうした被災地に対し、災害援助物資の配布、医療救援隊の派遣等迅速な救援活動を行っているほか、血液事業、医療事業、赤十字ボランティア、青少年赤十字の育成等、広範に活動しています。これらの事業を推進するための活動資金は、みなさまからご協力いただいている社資（社費並びに寄付金）により賄われています。つきましては、赤十字の活動についてご理解を頂き、活動資金へのご支援を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

令和6年8月

日本赤十字社標津町分区 分区長 山口 将悟

社資納入袋「赤十字活動資金 寄付申込」を広報しひづ8月号とともに配付させていただきました。とりまとめにつきましては、各町内会様にお願いいたしておりますが直接事務局（保健福祉センターひまわり内）又は、川北生涯学習センターまでお持ちいただいても構いません。



標津町社会福祉協議会の願い

ひとは、いかなる世（家庭、社会等）でも、一人では生きていけない。そのために「助け合い・支え合い」が必要である。「助け合い・支え合い」には「助ける人・支える人」と「助けられる人・支えられる人」で成り立ち、「自惚（うぬぼれ）」も「卑屈（ひくつ）」もない人間関係であり、同時に「身の丈の支援」を共通認識し、「お互いさま」「ありがとう」が原点である。

収集ボランティア活動に ご協力ありがとうございます



○リングブル○

・古澤 美彦 様



寄せられた『リングブル』は、必要量に達すると、福祉器具に交換し、社会福祉協議会にて必要としている方へ貸出しています。
また、『使用済み切手』は、収集団体により、アジアやアフリカの保健医療協力に役立てられています。

赤い羽根共同募金の助成を受けて、
町内会活動に助成金を交付しています



【町内会福祉ネットワーク事業】

高齢者等を対象とした地域交流活動を実施された町内会に、経費の一部を助成いたします。

1地区 2万円

【子ども会活動助成金】

子ども会活動を実施された町内会に経費の一部を助成いたします。

1地区 3万円

※ 詳細につきましては、下記、社協までお問合せいただくか社協ホームページをご覧ください。

発行 標津町社会福祉協議会

標津町北1条西5丁目6番1-2号 保健福祉センターひまわり内
電話 0153-82-1212 FAX 0153-82-1530